

経緯

これまでの部活動における課題(H30～)

- 休日を含めた教員の時間外勤務の長時間化
- 専門的指導ができない教員の心理的負担

従来の外部指導者派遣に加え、平成30年度から部活動指導員の配置による教員の働き方改革の取組みを開始

◆大阪府立学校教諭が長時間労働で適応障害を発症したとして、大阪府に損害賠償を求めて提訴。

■R4.6.28 判決

大阪地裁は適切な勤務管理を怠った結果適応障害を発症したことを認め、府に請求通り全額の支払いを命じた。
→【知事コメント】過重労働軽減のためには、**とりわけ部活動の軽減が重要**。(R4.6.29)

■R4.8.23 総合教育会議【知事の意見趣旨】

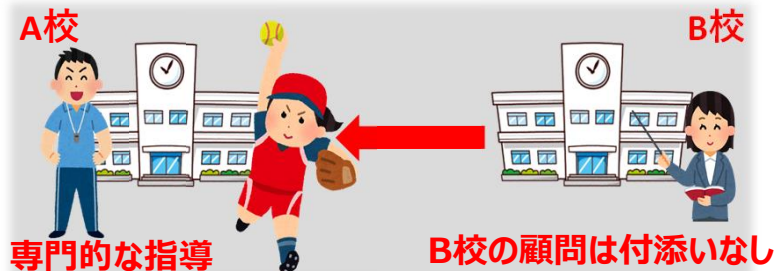
子どものスポーツライフを考えたときに、部活動を選べる状況というのは、あるべき姿であり、追及すべき姿。一方で、少子化の中、今後とも1校ごとの部活動が成り立つのかは疑問。これからの時代を考えると、複数校1部活とし、子どもが部活動を選べる仕組みがあってもいいのではないか。本質的な部活動の仕組みの変革をしなければ、子どもの選択肢も狭まり、教員の働き方の根本的な改革にもつながらないのではないか。複数校1部活動制、部活動選択制の制度設計、基準の検討を教育委員会で行うように。

■R4.11.8 総合教育会議

「部活動大阪モデル」の方向性が決定
 ・複数校による部活動の合同実施を促進（近隣校でのペアリング）及び部活動指導員の配置
 ・令和5年度においては、土日や長期休業中に実施

実施のイメージ

ペアとなった2校が合同で部活動を行い、一方の学校の教員の付添いを不要とすることにより、当該教員の負担を軽減



◆専門的な指導ができる顧問がない場合、**部活動指導員**や外部指導者等の導入を検討し、教員の負担を軽減

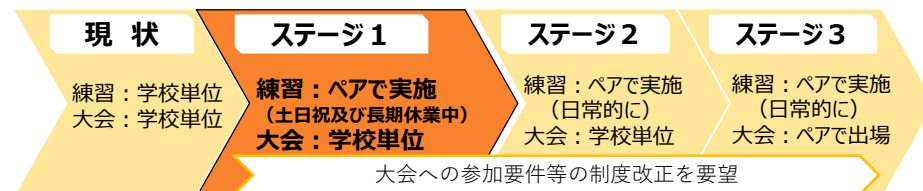
概要

令和5年度から、**ステージ1（土日祝及び長期休業中）**を実施

対象校（82校41ペア）



- ◆ 具体的な手続きや留意点等はガイドラインにて周知
- ◆ 学校間で合同部活動実施可能な部活動を調整
- ◆ 学校間移動で生徒の費用負担が生じないよう、学校に自転車を配備



「部活動大阪モデル」について

ペアリング校	
東淀川	柴島
渋谷	園芸
豊島	千里青雲
淀商業	西野田工科
桜和	東
茨木西	吹田東
吹田	千里
三島	阿武野
高槻北	芥川
大冠	槻の木
福井	茨木工科
旭	都島工業
茨田	城東工科
港	市岡

ペアリング校	
大正白稜	泉尾工業
淀川工科	芦間
枚方	枚方なぎさ
香里丘	いちりつ
門真西	門真なみはや
野崎	緑風冠
布施	布施工科
花園	みどり清朋
かわち野	布施北
山本	八尾北
阿倍野	工芸
阪南	教育センター附属
今宮	今宮工科
生野工業	大阪ビジネスフロンティア

ペアリング校	
東住吉	東住吉総合
平野	松原
河南	金剛
狭山	堺東
美原	農芸
藤井寺	藤井寺工科
金岡	東百舌鳥
堺西	福泉
堺上	鳳
泉大津	伯太
信太	和泉総合
佐野	佐野工科
貝塚南	貝塚



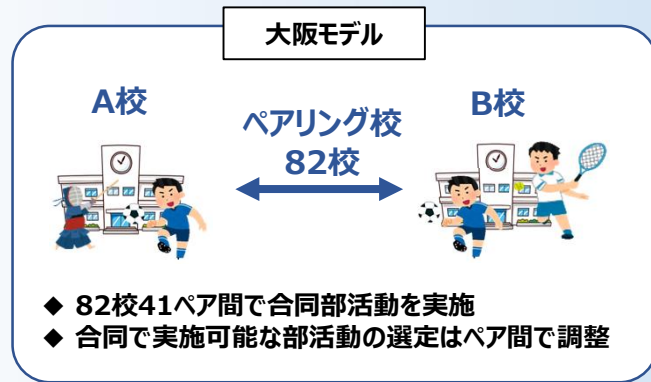
コーナン商事株式会社様より
自転車（740台）及びヘルメット（740個）の寄贈

（写真）大阪府ホームページより：コーナン商事株式会社への感謝状贈呈式を行いました（きょういくニュース 第256号 3ページ） 2

令和6年度からの「部活動大阪モデル」について

令和5年度（運用初年度）

- ◆ 土日・長期休業中を中心に府で指定した82校41ペアを部活動大阪モデル対象校とし、合同での部活動を実施。ペア校における部活動顧問のうち、ペア校両校共に顧問の専門性がない場合に、部活動指導員を配置。



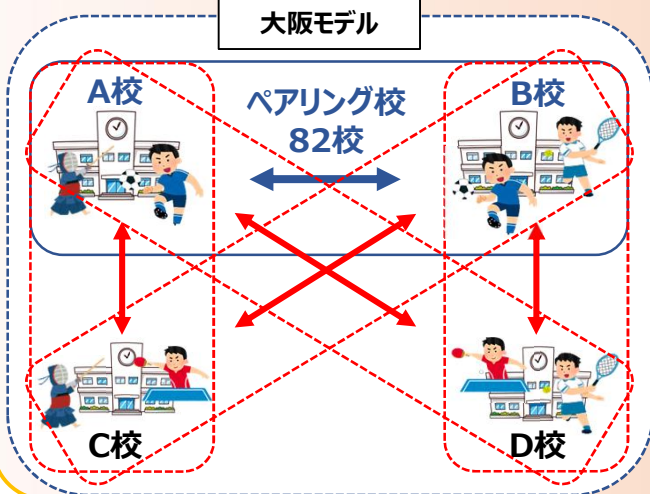
＜大阪モデルペア校の選定＞
 移動にかかる生徒の負担を減らすため、高校間の移動時間が自転車で15分以内の学校を教育庁でペアリング。

《寄せられた声》

- 普段の練習相手と違うため新鮮に感じる。
- 人数が増えて、ゲーム形式等の練習ができる。
- 専門的な指導が受けられる。
- ▲ 相手校が土日・祝日や長期休業中に活動をしていない
- ▲ 大会等の出場にあたり、ペア対象校以外の学校と合同チーム等を既に編成している

令和6年度～（柔軟な運用と条件緩和）

- ◆ ペア校に部活動が無い等の理由によりペア校との合同部活動実施が困難な場合、ペア校以外との合同部活動も大阪モデルとして認め、部活動指導員を配置可能とした。（少人数による複数校合同部活動を含む）



- 82校41ペアを基本としつつ、指定ペア校との合同実施が不可能な場合、部活動モデル対象校以外の学校とのペアリングを可能とする。

合同部活動を柔軟に実施するとともに、効果的に部活動指導員を配置することで、生徒の多様な活動機会の確保及び顧問の負担軽減を図る。